

監事監査報告書

平成 28 年 5 月 17 日

社会福祉法人 ウェルハート厚生会
理事長 西村 昭徳 様

社会福祉法人 ウェルハート厚生会

監事 中澤 義博



監事 疋田 眞也



社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき、社会福祉法人ウェルハート厚生会の平成 27 年度における理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査したところ、その内容及び結果は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

- 1 監査日時 平成 28 年 5 月 17 日 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分
- 2 監査場所 特別養護老人ホーム ウェルハート明和 会議室
- 3 立会者 施設長 前田 祥視 西田会計事務所 西田 弘哉
事務長 西村 智美 西田会計事務所 山口 潤
事務主任 黒川 香織

- 4 確認書類
別添監事監査チェックリストのとおり

5 監査結果

- (1) 資金収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示していると認められる。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (4) 軽微な指摘事項として業務監査で 1 件あり、また改善の機会として業務監査で 3 項目、会計監査で 2 項目あり下記の通りである

(業務監査)

<軽微な指摘事項>

1. 宿直勤務について実施しているが、定められた労働基準監督署の許可を得

ていなかった。そのため宿直勤務の許可について対応が必要である。

<改善の機会>

H27 年度は課題であった職員離職率も低減され、ケア体制において安定が視られるようになってきている。また、労働基準監督署の指導による労務制度面での整備、施設内外での職員研修の充実、地域貢献のためのウェルハート大学事業の推進など人材育成および地域密着への積極的な取り組みが実施されている。現在は苦情件数も低く、概ね利用者満足度も高く維持され、評価できる事業運営となっている。ただし H28 年度以降の事業を見据え、今後下記 3 点について配慮した運営が求められる。

1. H28 年度は地域密着型特別養護老人ホームの整備による施設内人員の増加が見込まれる。人数の増加によっても、入居者、職員、管理者を含め施設内の良好なコミュニケーションを維持し、離職率のさらなる改善、職員・利用者の満足度向上にむけた組織体制の整備に配慮することが求められる。
2. 苦情件数が 3 件/年、労災発生件数が 0 件/年と現在は低く安定しているが、引き続き改善活動によるケアのレベルアップを図るため、事故対策や苦情処理において委員会組織の立ち上げによる体制整備に取り組むことが望まれる。
3. H28 年度に社会福祉法人制度改革の実施が予定され、ガバナンス強化にむけた組織変更、定款変更など新しい社会福祉法人制度への移行をスムーズに行うことに配慮することが求められる。

(会計監査)

<改善の機会>

H27 年度においては、介護報酬の改定や職員の処遇改善、借入金の返済の開始など、厳しい資金繰りが予想されたが、介護保険事業収入を維持し、人件費、事業費、事務費等のコストコントロールに取り組んだことで、返済原資を生み出し、比較的安定的な財政運営が実施できていると評価できる。ただし H28 年度以降の事業を見据え、今後下記 2 点について配慮した運営が求められる。

1. 資金面では H28 年度から本格的な借入金返済が開始され、収益面においても利用者の入院等による空き室のべ日数が増加傾向にあるなど、H27 年度以上の厳しさが予想される。また、地域密着型特別養護老人ホームの施設整備による大きな資金投資計画も進められており、引き続き一層の収益および資金コントロールを実施していくことが求められる。
2. H28 年度に実施予定の特養整備計画における経理計上区分を、既存事業と明確に区分することに心がけ、計数的に収益コントロールが可能な会計制度を整備していくことが求められる。

以上